

都市計画の策定の経緯の概要

北九州広域都市計画臨港地区の変更（北九州市決定） (新門司北地区・響灘西地区、砂津地区)

事 項	時 期	備 考
国土交通省 下協議	令和 6 年 9 月 18 日	
地方港湾審議会答申	令和 6 年 11 月 15 日	
福岡県 下協議	令和 7 年 1 月 8 日	
公有水面埋立竣工	令和 7 年 3 月 31 日	
国土交通省 事前調整	令和 7 年 4 月 24 日	
公聴会用原案の縦覧	令和 7 年 7 月 17 日	
	～	
	令和 7 年 7 月 31 日	公述申出なし
公聴会	令和 7 年 8 月 7 日	申込がなく中止
福岡県知事 事前協議	令和 7 年 9 月 10 日	
国土交通大臣 事前協議	令和 7 年 9 月 18 日	
埋立地の土地確認	令和 7 年 10 月 20 日	9 月議会 告示第 411 号、412 号
都市計画案の縦覧	令和 7 年 12 月 5 日	
	～	
	令和 7 年 12 月 19 日	
市都市計画審議会審議	令和 8 年 2 月 中旬	(予定)
福岡県知事の意見聴取	令和 8 年 2 月 下旬	(予定)
国土交通大臣の同意	令和 8 年 3 月 下旬	(予定)
都市計画の変更決定告示	令和 8 年 4 月 上旬	(予定)